

COLUMN

循環経済への転換の動向について

一般社団法人環境情報科学センター 技術顧問兼常務理事

荒井 眞一 SHINICHI ARAI

1953年生、1978年 東京大学大学院修士課程修了、環境庁入庁、環境規制、化学物質対策、環境アセスメント、地球環境問題等を担当。経済協力開発機構、厚生省水道整備課、公害等調整委員会、地球環境戦略研究機関、東京大学、国連大学、北海道大学等に出向。2014年（一社）地域循環共生社会連携協会、2020年 有限責任監査法人トーマツ、2024年同社退職、2015年から現職、2024年からJWセンター監事



令和8年版環境白書は、「循環経済（サーキュラーエコノミー）で日本列島を強く豊かに」がテーマとなった。大量生産、大量消費、大量廃棄型の一方向型の線形経済から循環経済に移行することによって、天然資源への依存を低減し、再生資源を安定的に確保していくことが、環境保全や地域の持続性等を確保する上でも不可欠であり、新たな成長につながるとしている。また、循環経済は、脱炭素や自然環境の保全・再生等の環境施策を支える土台であり、我が国の温室効果ガス排出量の約36%を製造業、製品の使用、廃棄物部門での資源循環の取組で削減できるとしている。国際的にも「循環経済行動計画」やエコデザイン規則の導入等先進的なEUの調査結果では、循環型経済に沿った行動によって気候変動への影響は22%削減、金属資源の域外からの輸入依存度も低下できるとしている。

循環経済は、従来の3Rに加え、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すシステムであり、Eliminate（廃棄や汚染を取り除く）、Circulate（製品と原材料を、高い価値を保ったまま循環させつづける）、Regenerate（自然を再生する）を原則としている。国際的な普及の動きとして、例えば交渉中のプラスチック条約案では、製品デザインの変革、廃棄物管理と責任等の点で循環経済の考え方が取り入れられており、また、国際規格として測定・評価手法等（ISO 5900群）も発行されている。

わが国は、第五次循環型社会形成推進基本計画（2024）で、循環型社会形成に向けた循環経済への移行

を基本として、持続可能な地域・社会づくりやライフサイクル全体での資源循環等を重点としている。そして、再資源化事業等高度化法による静脈産業と動脈産業の連携による処理事業の高度化の認定制度の導入、また、資源有効利用法の改正による事業者の再生資源の利用の義務化、環境配慮設計の導入等が行われてきた。本年4月の「循環経済行動計画」では、再生資源供給サプライチェーンの強靱化や国際資源循環ネットワークの構築、また、地域循環資源の徹底活用による地域活性化や、「GREEN×EXPO2027」を契機として循環経済の国民運動化も推進するとしている。

環境情報科学センターでは、地域循環共生圏の推進のための研究提言（2022）で「資源循環・脱炭素社会」を研究課題の一つとし、デジタルトランスフォーメーション、情報通信技術等に関して、トレーサビリティ、資源・エネルギーの需給マッチング機能等が期待できる情報プラットフォーム（PF）の包括的な研究等を提案している。

資源循環ネットワークの形成等に関しては、再生材サプライチェーンの強靱化に向けた対策の方向性について環境省の検討会が提言を行ったところであるが、特に再資源化情報のネットワークに対してはJWセンターの電子マニフェスト事業が、来年4月から施行される電子マニフェストへの項目追加等も踏まえて、今後展開、寄与することを期待している。